

成年後見制度 学習会



“成年後見制度”についての学習会を開催します。判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。いざという時の為、自分の為に、司法書士の先生のお話をぜひ一度聞いてみませんか。

日時 9月16日(火) 10:00~12:00

場所 コープさが生協鍋島センター

佐賀市鍋島町森田523-1

TEL 0952-36-7011

講師 力武 秀幸 氏

(司法書士・リーガルサポート佐賀支部長)

参加費 無料



主催：コープさが生協 本部福祉委員会

お問い合わせ先(月~金)：コープさが生活協同組合

(Tel)0952-31-3977

福祉委員会事務局(岩木)

(Fax)0952-31-4291

申込み方法

- ◆組合員以外の方の参加も可能です。お知り合いの方もお誘いください。
- ◆参加希望の方は、申込書を担当者に渡していただくか、電話、ファックス、いずれかにて、お申し込みください。

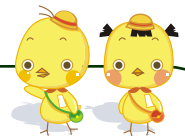
切り取り線

「成年後見制度」学習会参加申込書

【 9月8日(月)締切 】

お名前	TEL
住所	
組合員ですか はい (班名)	いいえ

講師紹介



司法書士 力武 秀幸 氏

【プロフィール】 昭和31年生まれ
佐賀北高卒業
岡山大学卒業



昭和63年12月 司法書士開業
平成20年3月より現在 司法書士法人佐賀力武総合事務所開設

平成12年5月から18年5月まで 佐賀県司法書士会会長
平成18年5月より現在 佐賀県司法書士会相談役
平成18年5月より現在 公益社団法人成年後見センター
リーガルサポート佐賀支部支部長

リーガルサポートの活動紹介



第1番目に、会員が「司法書士後見人」として、判断能力が減衰している高齢者や障害者の皆様と直接関わりながら、ご本人の最善の利益を図るため「身上監護と財産管理」を行うという重要な役割を担っております。

2000年4月1日に新しい成年後見制度がスタートして以来、親族以外の第三者後見人の中で司法書士が一番多く家庭裁判所より選任をされており、皆様から信頼をいただいて継続した後見事務を行っております。

また、この活動は、後見人としての倫理や法律・医療・福祉等幅広い後見に関する知識・技能を身につけるための「研修システム」と、会員に対して所属支部や本部が「指導・支援」をするシステムによって支えられております。

「司法書士後見人」のほか、次のような公益活動も行います。

- 成年後見制度や申立手続き等の相談
- 「親族後見人養成講座」、「講演会や説明会」、「シンポジウム」の開催
- 地域包括支援センター等行政や福祉・医療関係の皆様等と協力しながら虐待防止等「高齢者・障害者の権利擁護」のための支援活動
- 書籍の発刊等成年後見制度普及活動
- 成年後見制度の改善研究・提言活動
- 「市民後見人」養成支援活動等「成年後見の社会化」推進活動

リーガルサポートを是非、有効にご利用ください。

リーガルサポートは、設立以来成年後見制度を必要とする多くの皆様がこの制度をご利用され、ご自分の望むような人生を送れるよう様々な支援活動を続けております。お近くのリーガルサポート支部へ、お気軽にご相談ください。

リーガルサポート佐賀支部
佐賀市中の小路7番3号 TEL0952-29-0626

リーガルサポートHP: <http://www.legal-support.or.jp>

